

基本計画

總論

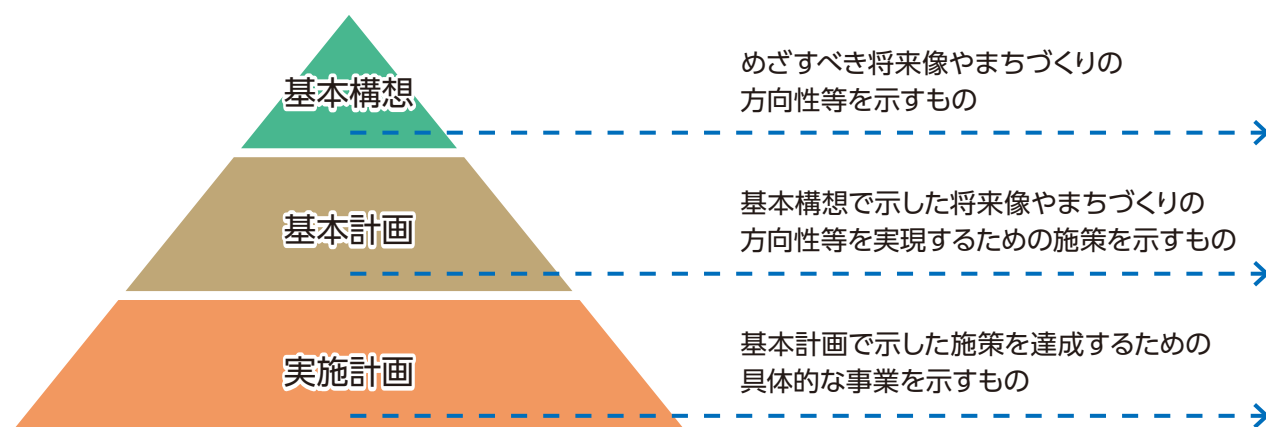
1. 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

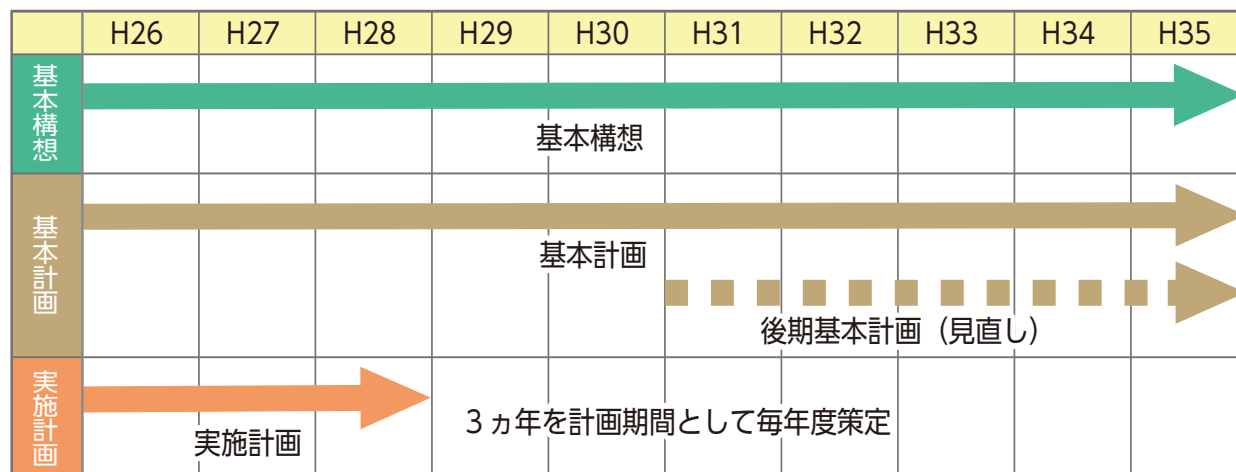
なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3カ年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



2. 計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成26（2014）年度から平成35（2023）年度までの10年間とします。なお、平成31（2019）年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなども踏まえて見直しを行うこととします。



3. 計画の指標

(1) 人口の推移

平成40(2028)年までの本市の人口は、「西東京市人口推計調査報告書」(平成23年12月)で推計しています。この推計調査は、コーホート要因法^(注)を用い、今後大規模住宅開発の減少が考えられることから、転入の鈍化による人口増加ペースの変化を考慮して、中位推計を採用しています。

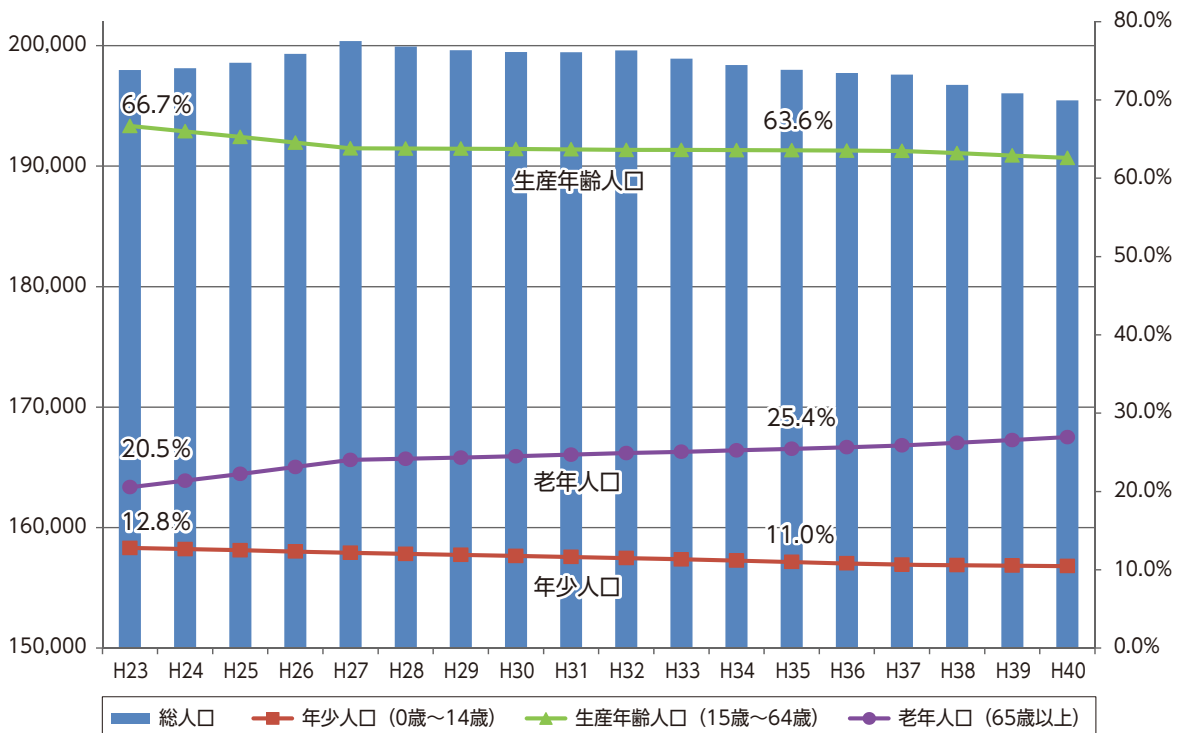
調査報告書によれば、本市の人口は平成27(2015)年までは微増傾向が続き、平成27(2015)年に約200,000人となった後に減少に転じ、この計画の目標年度(平成35(2023)年度)における人口は、およそ198,000人になると想定されます。

年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)ごとの傾向をみると、年少人口(0歳~14歳)は微減の傾向にあり、平成23(2011)年の総人口比12.8%が平成35(2023)年には11.0%となる見込みです。

生産年齢人口(15歳~64歳)については、平成23(2011)年の総人口比66.7%が平成27年(2015)までは微減傾向にありますが、その後は横ばいとなり、平成35(2023)年には総人口比63.6%となる見込みです。

一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成23(2011)年の総人口比20.5%が平成35(2023)年には25.4%となる見込みです。

西東京市の将来推計人口



資料:人口推計調査報告書(平成23年12月)

注:コーホートとは、同じ時期に出生した集団のことであり、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に自然動態と社会動態に分けて人口を推計する方法。

(2) 財政フレーム

本市では、この間、市税収入が伸び悩む一方で、扶助費や公債費などが増加してきています。経常収支比率は、平成19(2007)年度からおおむね90%を超えて推移しており、財政構造の硬直化が進んでいます。

基本計画期間中(平成26(2014)年度~35(2023)年度)の財政フレームは、社会経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済情勢や行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

① 主な歳入について

(ア) 市税

市税とは、個人・法人市民税、固定資産税、都市計画税などの税金です。

市税については、今後の経済の見通しを踏まえるとともに、現行の税制度及び人口推計等を基本に算出しています。

(イ) 地方交付税

地方交付税とは、自治体間の財政力の格差を解消するために、一定の基準に基づいて国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税については、合併算定替の段階的な縮減等を見込むとともに、臨時財政対策債が平成28年度に終了することを前提に、基準財政収入額では、市税等を、基準財政需要額では公債費や社会保障経費等の増減を見込んで算出しています。

(ウ) 国庫支出金・都支出金

国庫支出金・都支出金とは、国と東京都からの補助金・負担金などです。

現行制度を基本に、社会保障経費等の推移、計画事業等の個別要因を踏まえて算出しています。

(エ) 繰入金

繰入金とは、主に基金の取り崩し額です。基金の取り崩しについては、計画事業等の個別要因や歳入歳出の収支状況などを見込んで算出しています。

(オ) 市債

市債とは、建設事業などの財源となる借入金です。

計画事業の財源構成を基本に、後年度の起債事業を見込み算出しています。なお、臨時財政対策債については、平成28年に終了すると見込んでいます。

② 主な歳出について

(ア) 人件費

特別職や議員の報酬、一般職の給料などです。

定員適正化計画に基づき、民間委託に伴う定数削減等の減要因や建築基準行政事務移管等に伴う増要因等を踏まえて算出しています。

(イ) 物件費・扶助費

物件費とは、賃金、旅費、委託料、備品購入費などの経費です。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法令に基づき、もしくは市が単独で行っている各種扶助に要する経費です。

これらの過去実績を踏まえるとともに、物件費は計画事業の個別要因や消費税の影響等を見込んで算出してい



ます。また、物件費については、行財政改革に取り組むことを前提に経常的な経費の抑制に努めることとして
います。

(ウ) 公債費

公債費とは、市債の元金、利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
計画期間内の起債見込みに基づいて推計しています。

(エ) 繰出金

繰出金とは、主に一般会計から特別会計に支出する経費です。
各計画や社会経済情勢の変化等による増減率を勘案して見込んでいますが、全体として抑制に努めることと
しています。

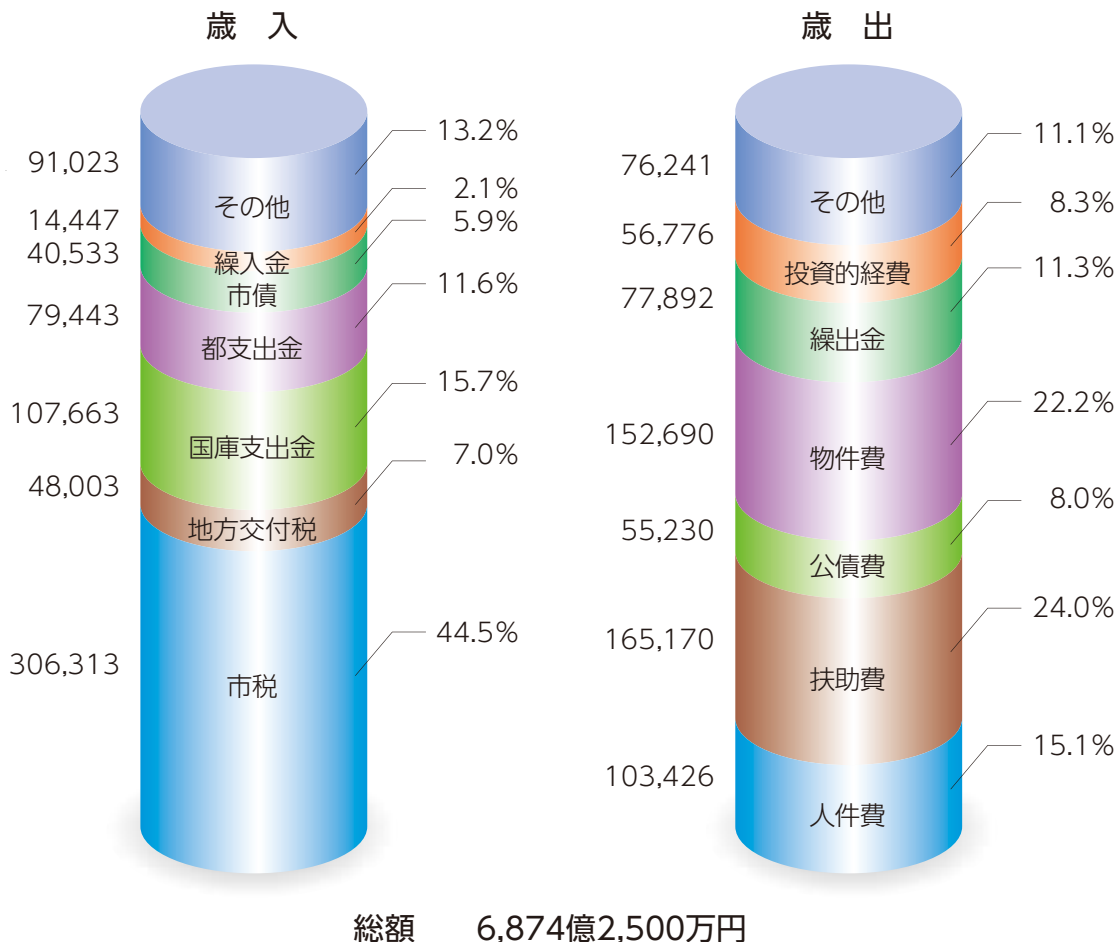
(オ) 投資的経費

投資的経費とは、道路、学校などの建設や災害復旧に係る経費です。
計画事業を基本として算出しています。

■ 財政見通し

基本計画期間中(平成26(2014)年度～平成35(2023)年度)の財政見通しは次のとおりです。

(単位：百万円)



4. これまでの取組と評価

(1) 策定経緯

西東京市では、合併時に策定した新市建設計画（平成13年度～平成22年度）を包含する形で、平成16年3月に基本構想・基本計画・実施計画の3層構造からなる第1次の総合計画（平成16年度～平成25年度）を策定しました。

「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を私たちの望み（将来像）として掲げ、市民と行政が連携し、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりがまちを楽しむことができるまちを目指してまちづくりを推進してきました。

平成21年度には前期5年間を総括するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズなどを踏まえ、①施策から事業までの関係の明確化、②成果指標及び目標値の導入、③行政評価の視点の導入、④新たな施策の設定の4つの点で基本計画の見直しを行い、後期基本計画（平成21年度～平成25年度）を策定しました。

(2) 主な取組及び評価

第1次総合計画（後期計画）で実施した取組について、成果指標の達成度及び市民意識調査における施策ごとの満足度の結果により、総合的に評価します。

◇市民意識調査

西東京市住民基本台帳に登録された18歳以上の男女の中から人口構成比を配慮した上で5,000人を無作為抽出し、実施しました。調査は、第1次の総合計画の期間内で3回実施しており、「満足度」と「重要度」の平均ポイントを用いて分析を行っています。

平成19年度：回収数2,429票（回収率48.6%）、有効回答数2,418票（有効回収率48.4%）

平成22年度：回収数2,630票（回収率52.6%）、有効回答数2,626票（有効回収率52.5%）

平成24年度：回収数2,414票（回収率48.3%）、有効回答数2,408票（有効回収率48.2%）

創造性の育つまちづくり

人権と平和、男女平等の分野では、男女平等推進センター「パリテ」を中心として、情報誌の発行等による意識啓発に取り組みました。また、人権尊重意識や平和意識の醸成についても、若い世代への啓発活動を積極的に推進しました。子育て・教育の分野では、児童館や保育園施設の建替、整備とともに、学校施設等の耐震補強工事、保育園・学童クラブにおける災害時の子どもの安否確認メール・伝言板システムの整備を行ったほか、小中学校普通教室への空調設備の設置や校庭の芝生化、完全中学校給食などを実施しました。また、文化・スポーツの分野では、文化芸術振興条例を制定（平成21年9月）し、文化振興事業の充実に取り組みるとともに、指定管理者制度の活用や地域におけるスポーツ環境の充実、平成25年度に開催したスポーツ祭東京2013を契機としたスポーツへの意識の向上を図りました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
創 1-1	「平和に関する啓発活動や学習活動の推進」に対する重要度	70.0	%	61.5(*)	88%	A
創 1-1	人権尊重事業への参加者数	600	人	500	83%	A
創 1-2	講師、通訳など事業の主たる担い手として活動した市民の数	150	人	69(*)	46%	C
創 1-2	ALT（外国人英語指導助手）による指導を受けている児童・生徒数	10,241	人	10,207	99%	A
創 1-2	外国語版生活情報誌の配布部数	1,000	部	1000	100%	A
創 1-3	まつり（フォーラム）への参加人数	1,000	人	790(*)	79%	A
創 1-3	男女平等推進センターパリテ登録団体数	10	団体	14	140%	A
創 2-1	子どもの権利に関する条例の策定	1	件	0	0%	—
創 2-1	ひばりが丘・下保谷児童館の建替	2	箇所	2	100%	A
創 2-2	「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度	30.0	%	18.6(*)	62%	B



創 2-2	病後児保育室の充実	1	件	1	100%	A
創 2-2	保育園の建替・整備	2	箇所	2	100%	A
創 2-2	学童クラブの建替・整備	7	箇所	7	100%	A
創 2-3	「市立小、中学校での教育の充実」の市民満足度	25.0	%	19.4(*)	78%	A
創 2-3	中学校給食の実施のための基盤整備	9	校	9	100%	A
創 3-1	「生涯学習活動の充実」の市民満足度	35.0	%	24.6(*)	70%	B
創 3-2	公民館への登録団体数	1,824	団体	2,075	114%	A
創 3-2	図書館利用者インターネットシステム利用回数	22,600	回	25,860(*)	114%	A
創 3-3	「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度	35.0	%	29.9(*)	85%	A
創 3-3	総合型地域スポーツクラブ会員数	1,000	人	1,025	102%	A
創 3-3	スポーツ施設利用者数	750,000	人	766,651(*)	102%	A
創 3-4	「市民文化祭などの芸術・文化活動の充実」に対する市民満足度	50.0	%	32.3(*)	65%	B
創 3-4	郷土資料室への年間入場者数	3,000	人	2,311(*)	77%	A

※実績値は、数値の後ろに(*)印があるものは平成24年度数値、それ以外のは平成25年12月の数値を採用しています。(以降同様)

※評価ランクは、A(達成率75%以上)、B(50%~74%)、C(50%未満)の3段階で評価しています。(以降同様)

施策に対する市民満足度(市民意識調査より)

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
創1-1 人権と平和の尊重	16.4%	18.1%	20.2%
創1-2 国際化の推進	10.8%	12.3%	13.3%
創1-3 男女平等参画社会の推進	14.7%	17.0%	16.7%
創2-1 子ども参加の推進	18.4%	20.4%	22.4%
創2-2 子育て支援の促進	16.9%	14.9%	18.6%
創2-3 学校教育の充実	13.9%	15.3%	20.1%
創3-1 生涯学習社会の形成	25.8%	25.8%	24.6%
創3-2 学習活動の推進	—	45.7%	46.4%
創3-3 スポーツ・レクリエーション活動の振興	29.6%	29.4%	29.9%
創3-4 芸術・文化活動の振興	33.5%	33.0%	32.3%

評価 成果指標に掲げた23項目についての評価では、Aが18、Bが3、Cが1となっています(※「—」の1項目は除く)。また、平成19年度※平成19年度のデータが無い場合は平成22年度)と平成24年度を比較した市民意識調査では、10施策中8施策において市民満足度が向上しており、「創造性の育つまちづくり」においては、概ね良好な評価となっています。

笑顔で暮らすまちづくり

福祉の分野では、下保谷福祉会館の建替工事や福祉会館の耐震補強、障害者総合支援センター(フレンドリー)の建設等の施設整備を行うとともに、地域福祉の向上・推進のためのほっとするまちネットワークシステムの構築をめざし、地域福祉コーディネーターの配置や地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の研修などの取組を進めました。また、介護予防事業や認知症グループホームの整備など、高齢者が地域で安心して生活できる環境の整備や障害者が地域で自立して暮らせるための生活支援体制の構築、就労支援機能の拡充を図りました。さらに、がん検診の受診率向上をめざし、健康施策にも積極的に取り組みました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
笑 1-1	「ボランティアの育成など地域福祉の推進」に対する市民満足度	25.0	%	17.5(*)	70%	B
笑 1-1	(仮称) 地域福祉コーディネーターの配置数	4	箇所	4	100%	A
笑 1-1	市ホームページ上の福祉情報へのアクセス件数	150,000	件	162,480(*)	108%	A



笑 1-1	福祉サービス第三者評価の評価受審数	60	箇所	61(*)	100%	A
笑 1-2	「介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実」に対する市民満足度	25.0	%	21.8(*)	87%	A
笑 1-2	ささえあいネットワークの協力員の数	500	人	1,138	227%	A
笑 1-2	ささえあいネットワークの訪問協力員の数	180	人	307	170%	A
笑 1-2	地域包括支援センター相談・対応件数	16,000	件	27849(*)	174%	A
笑 1-3	「地域生活支援などの障害者福祉の充実」に対する市民満足度	20.0	%	15.8(*)	79%	A
笑 1-3	グループホーム・ケアホーム入居人数	85	人	102	120%	A
笑 1-3	(仮称) 障害者福祉総合センターの整備	1	箇所	1	100%	A
笑 1-4	「社会保障制度の運営」に対する市民満足度	15.0	%	16(*)	107%	A
笑 1-5	「暮らしの相談窓口の充実」に対する市民満足度	25.0	%	18.4(*)	74%	B
笑 1-5	消費者相談の相談件数	1,000	件	1,067(*)	107%	A
笑 2-1	「健康づくりの支援など保健事業の充実」に対する市民満足度	40.0	%	26.8(*)	67%	B
笑 2-1	「地域医療体制の整備」に対する市民満足度	30.0	%	23.5(*)	78%	A
笑 2-1	特定健康診査の受診率	65.0	%	45.3(*)	70%	B
笑 2-1	平日の準夜間における小児初期救急医療体制の確保	10	回	8	80%	A
笑 2-2	「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」に対する市民満足度	20.0	%	13.9(*)	70%	B
笑 2-2	高齢者大学・福祉会館などでの開設講座利用者延べ人数	30,000	人	33,802(*)	112%	A
笑 2-3	「雇用促進など障害者の社会参加の促進」に対する市民満足度	15.0	%	8.8(*)	59%	B
笑 2-3	障害者（児）スポーツ事業への参加者数	500	人	211(*)	42%	C
笑 2-3	就労援助事業への登録者数	100	人	163	163%	A

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
笑1-1 地域福祉の推進	16.6%	16.6%	17.5%
笑1-2 高齢者福祉の充実	17.9%	18.5%	21.8%
笑1-3 障害者福祉の充実	13.0%	14.1%	15.8%
笑1-4 社会保障制度の運営	10.9%	14.7%	16.0%
笑1-5 暮らしの相談の充実	17.7%	18.9%	18.4%
笑2-1 健康づくりの推進	24.9%	23.6%	25.1%
笑2-2 高齢者の生きがいづくりの充実	12.7%	13.8%	13.9%
笑2-3 障害者の社会参加の拡大	8.9%	9.7%	8.8%

評価 成果指標に掲げた23項目についての評価では、Aが16、Bが6、Cが1となっています。また、平成19年度と平成24年度を比較した市民意識調査では、8施策中7施策において市民満足度が向上しており、「笑顔で暮らすまちづくり」においては、概ね良好な評価となっています。

環境にやさしいまちづくり

みどりの分野では、芝久保三丁目ふれあい公園や下保谷森林公園の整備などのほか、下保谷四丁目特別緑地保全地区の土地取得を行い、地域性を活かしたみどり空間の保全を進めました。環境の分野では、エコプラザ西東京を拠点として、環境情報の提供や環境学習の推進を積極的に行い、環境マネジメントシステムの運用などによる地球温暖化対策の取組を進めるとともに、住宅用太陽光発電システムの設置助成や低公害車の普及・促進を行いました。

また、循環型社会の構築のための取組として、剪定枝や小型電子機器の再資源化などを推進し、ごみ排出量の減量に取り組みました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
環 1-1	西原自然公園樹木の更新された面積の割合	50.0	%	45(*)	90%	A
環 1-1	公園ボランティア登録会員数	800	人	843	105%	A



環 1-1	体験農園区画数	300	区画	315	105%	A
環 1-2	「公園・緑地などの保全・活用」に対する市民満足度	50.0	%	44(*)	88%	A
環 1-2	整備された公園・広場の数	3	箇所	3(*)	100%	A
環 1-2	補助金の交付を受けて造成された生垣の延長	800	m	509.7(*)	63%	B
環 1-2	「花いっぱい運動」で植付けする花壇数	50	箇所	41(*)	82%	A
環 2-1	「環境学習の場や機会の提供」に対する市民満足度	30.0	%	17.4(*)	58%	B
環 2-1	環境マネジメントシステム導入済み事業所数	25	箇所	19	76%	A
環 2-1	環境フェスティバルの参加者数	2,500	人	6,000	240%	A
環 2-1	環境リーダー養成講座修了者数	100	人	93	93%	A
環 2-2	「ごみの減量化やリサイクルの推進」に対する市民満足度	45.0	%	52.8(*)	117%	A
環 2-2	一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	632	g	567.1(*)	89%	A
環 2-2	資源化率	28.0	%	38.0(*)	135%	A
環 2-3	「環境汚染の防止など公害対策の推進」に対する市民満足度	30.0	%	24.8(*)	83%	A
環 2-3	庁用車のうち低公害車の占める割合	55.0	%	55.45	100%	A
環 2-4	「太陽光などの自然エネルギー活用策の充実」に対する市民満足度	16.0	%	11.1(*)	69%	B
環 2-4	公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの削減率	11	%	-14.5(*)	-132%	C

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
環 1-1 みどりの保全・活用	34.9%	35.0%	35.6%
環 1-2 みどりの空間の創出	37.3%	38.3%	40.3%
環 2-1 環境意識の高揚	18.2%	15.9%	17.4%
環 2-2 ごみ対策の推進	39.1%	45.5%	52.8%
環 2-3 公害対策の推進	18.1%	22.2%	24.8%
環 2-4 地球温暖化対策の推進	13.5%	14.6%	14.8%

評価 成果指標に掲げた18項目についての評価では、Aが14、Bが3、Cが1となっています。また、平成19年度と平成24年度を比較した市民意識調査では、6施策中5施策において市民満足度が向上しており、「環境にやさしいまちづくり」においては、概ね良好な評価となっています。

安全で快適に暮らすまちづくり

都市整備の分野では、地域の特性に応じたまちづくりを推進するために地区計画を策定するとともに、保谷駅南口地区市街地再開発事業やひばりヶ丘駅周辺のまちづくりを進めました。都市計画道路では、3・4・11号線、3・4・13号線、3・4・15号線、3・5・10号線の用地買収や整備工事を行うとともに、生活道路である市道の整備工事を実施しました。また、災害・防災の分野では、災害に強いまちづくりを目指し、特定緊急輸送道路沿道の建物に対する耐震診断などへの助成制度の創設や消防団詰所の建替工事を行うとともに、防災行政無線の整備・改善や避難所における緊急物資の充実、雨水溢水対策工事を行いました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
安 1-1	地区計画決定数（累計）	5	地区	5	100%	A
安 1-1	「ポイ捨て・路上喫煙防止地区」の指定地区数（累計）	5	地区	4	80%	A
安 1-1	都市計画道路西 3・4・21 号線用地取得率	100.0	%	86.6	86%	A
安 1-1	保谷駅南口地区市街地再開発事業	1	件	1	100%	A
安 1-2	市内の都市計画道路整備率	整備促進	%	34.8	—	—
安 1-2	はなバス利用者数	1,360	千人	1,391(*)	102%	A
安 1-2	自転車駐輪場の整備箇所数	2	箇所	2	100%	A
安 1-3	下水道施設の更新（箇所数、延長など）	計画的更新	—	—	—	—
安 2-1	「大規模地震、集中豪雨等の防災対策」に対する市民満足度	20.0	%	15.4(*)	77%	A



安 2-1	防災市民組織の登録団体数	100	組織	86	86%	A
安 2-1	雨水溢水対策工事済み箇所	15	箇所	15	100%	A
安 2-1	住宅の耐震化率	93.0	%	85.8(*)	92%	A
安 2-2	「地域パトロール強化などの防犯対策」の市民満足度	32.0	%	21.9(*)	68%	B
安 2-2	刑法犯の発生件数	2,500	件	2,232(*)	112%	A
安 2-2	街路灯の整備数	132	箇所	358	271%	A
安 2-3	危機管理体制の構築	63	件	43	68%	B

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
安1-1 住みやすい住環境の創造	24.1%	23.6%	24.4%
安1-2 道路・交通の整備	27.3%	25.9%	26.7%
安1-3 上下水道の運営	—	31.5%	33.7%
安2-1 災害に強いまちづくり	11.9%	17.0%	15.4%
安2-2 防犯・交通安全の推進	20.9%	24.0%	21.9%
安2-3 危機管理体制の整備	11.7%	12.1%	10.8%

評価 成果指標に掲げた16項目についての評価では、Aが12、Bが2、Cが0となっています（※「-」の2項目は除く）。また、平成19年度（※平成19年度のデータが無い場合は平成22年度）と平成24年度を比較した市民意識調査では、6施策中4施策において市民満足度が向上しており、「安全で快適に暮らすまちづくり」においては、概ね良好な評価となっています。

活力と魅力あるまちづくり

産業の分野では、地域の振興や新産業の育成などをめざし、産業振興マスタープランを策定する中で、商工会や商店街の自主的な取組に対する支援、一店逸品事業の推進やソフトなものづくり産業の育成を進めるとともに、都市と農業が共生するまちづくり事業として、市内産農産物を活用しためぐみちゃんメニュー事業の推進や、農にふれる機会・学習機会の提供のための拠点整備等を積極的に推進しました。また、商工会が運営する創業支援・経営革新相談センターへの支援、創業資金融資あっせん制度の活用などによる起業・創業しやすい環境整備を推進しました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
活 1-1	「地元商業・サービス業の育成・支援」に対する満足度	16.0	%	12(*)	75%	A
活 1-1	認定農業者数	60	人	48	80%	A
活 1-1	チャレンジショップ事業により起業した件数（平成19年度からの類計）	14	件	17	121%	A
活 1-1	就労相談を受けて採用まで至った件数	1,000	人	1,029(*)	103%	A
活 1-2	西東京創業支援・経営革新相談センターで相談に応じ、創業した件数	15	件	9(*)	60%	B
活 1-2	産学公の連携による取組を実施した件数	5	件	6	120%	A
活 2-1	みどりの散策路めぐりへの参加者数	200	人	336	168%	A
活 2-1	アニメなどの地域資源の活用を検討した数	5	件	6	120%	A

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
活1-1 産業の振興	10.8%	13.8%	13.4%
活1-2 新産業の育成	7.8%	7.5%	6.5%
活2-1 まちの魅力の創造	6.5%	14.1%	13.5%

評価 成果指標に掲げた8項目についての評価では、Aが7、Bが1、Cが0となっています。また、平成19年度と平成24年度を比較した市民意識調査では、3施策中2施策において市民満足度が向上しており、「活力と魅力あるまちづく



り]においては、概ね良好な評価となっています。

協働で拓くまちづくり

協働・コミュニティの分野では、まちづくりの課題に主体的に取り組む市民や市民活動団体を支援するため、市民活動推進センター「ゆめこらぼ」を拠点として、団体等との協働の推進を図りました。また、地域のつながりの強化や地域の抱える課題の解決などを目指した地域コミュニティ基本方針を策定(平成25年3月)し、地域コミュニティの再構築、活性化に向けた取組を進めました。また、行政運営の分野では、開かれた市政の推進のため、積極的な情報公開を進めつつ、利便性向上のため行政手続きの電子化などを進めました。そして、第3次となる行財政改革大綱を策定するとともに、合併時からの重点課題である公共施設の適正配置・有効活用を図るため、公共施設の適正配置等に関する基本計画を策定(平成23年11月)し、持続可能で自立的な行財政運営の確立に向けた取組を進めました。

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
協 1-1	「市民主体のコミュニティ活動の支援」に対する市民満足度	20.0	%	16.1(*)	81%	A
協 1-1	市民まつり来場者数	98,000	人	184,000	187%	A
協 1-1	ボランティアの登録者数	400	人	459(*)	115%	A
協 1-2	審議会などに選任された市民委員の数	100	人	130	130%	A
協 1-2	NPOなどと市が協働で行う事業の提案件数	20	件	10	50%	B
協 1-2	企業・NPOなどと市が協働している数	50	件	104(*)	208%	A
協 2-1	市ホームページへのアクセス数(トップページ)	1,000	千回	643(*)	64%	B
協 2-1	市ホームページのページ閲覧件数	18,000	千件	17,024(*)	94%	A
協 2-1	市ホームページのサイト訪問者件数	1,800	千件	2,112(*)	117%	A
協 2-2	「電子申請等の地域情報化対応」に対する市民満足度	30.0	%	26.8(*)	89%	A
協 2-2	自動交付機による交付件数	118,000	件	101,765(*)	86%	A
協 2-2	自動交付機の利用率	67	%	61(*)	91%	A
協 2-3	「市政のスリム化と財政基盤の強化」の市民満足度	20.0	%	14.3(*)	72%	B
協 2-3	「市の窓口・電話での職員の対応」に対する市民満足度	50.0	%	46.8(*)	94%	A

施策に対する市民満足度(市民意識調査より)

施策項目	平成19年度	平成22年度	平成24年度
協 1-1 市民主体のまちづくりの推進	14.5%	15.9%	15.2%
協 1-2 協働のまちづくりの推進	7.3%	11.9%	11.3%
協 2-1 開かれた市政の推進	41.1%	40.4%	41.0%
協 2-2 地域情報化の推進	23.3%	25.6%	26.8%
協 2-3 健全な自治体経営の推進	27.9%	29.1%	30.6%

評価 成果指標に掲げた14項目についての評価では、Aが11、Bが3、Cが0となっています。また、平成19年度と平成24年度を比較した市民意識調査では、5施策中4施策において市民満足度が向上しており、「協働で拓くまちづくり」においては、概ね良好な評価となっています。



5. 今後のまちづくりに関する意見

基本計画の策定にあたり、「市民意識調査」を実施し、本市のまちづくり全般についての市民の考えや意見を把握しました。また、「シンポジウム」「市民ワークショップ」「子どもワークショップ」「高校生ヒアリング」「企業・団体ヒアリング」などの市民参加による意見集約を行い、今後のまちづくりに関する市民の意向を把握しました。

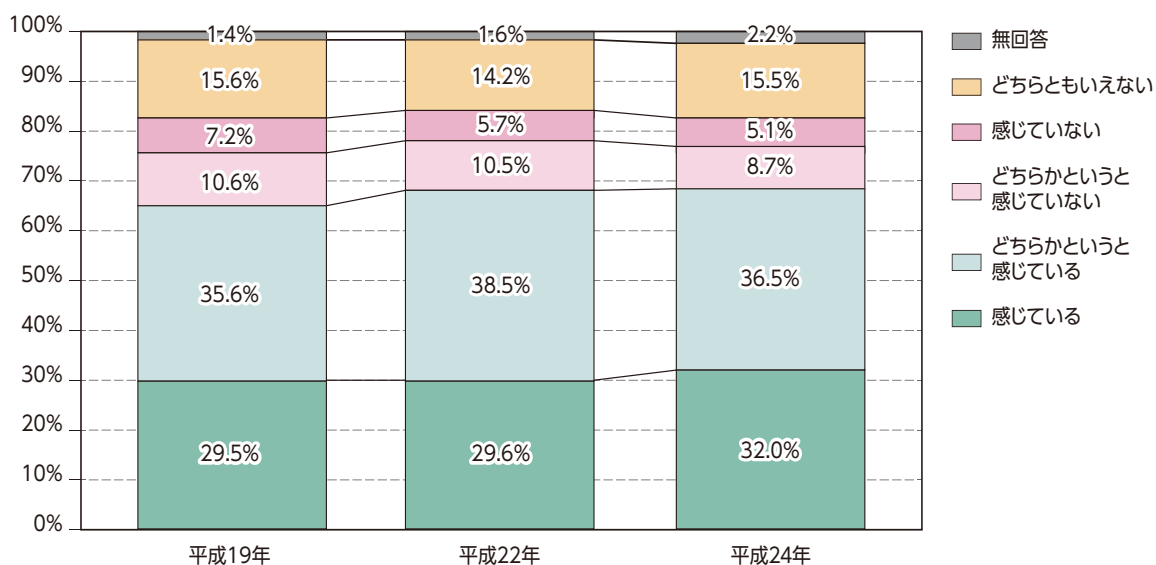
(1) 市民意識調査

平成24年9月に実施した市民意識調査から得られた意見のうち、まちづくり全般についての代表的な項目の結果は以下となります。

① 西東京市への愛着度

西東京市に愛着を「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせると68.5%であり、平成19年調査時の65.1%から3.4ポイント増加しています。

一方、西東京市に愛着を「感じていない」と「どちらかというと感じていない」を合わせると13.8%であり、平成19年調査時の17.8%から4ポイント減少しており、西東京市に愛着を感じている市民が増えていることがわかります。



② 日頃の生活の中での住み心地

身近な生活環境の住み心地では、「やや満足している」が47.5%、「満足している」が16.9%となっており、平成19年度調査と比べ、5.7ポイント多くなっています。

また、「やや不満である」が17.1%、「不満である」が5.3%で、合わせて22.4%となっており、平成19年度調査と比べ、6.2ポイント少なくなっています。



	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	どちらともいえない	無回答	(%)
平成24年	16.9	47.5	17.1	5.3	11.8	1.3	
平成19年	14.3	44.4	20.3	8.3	11.4	1.3	

③ 身近な生活環境についての評価

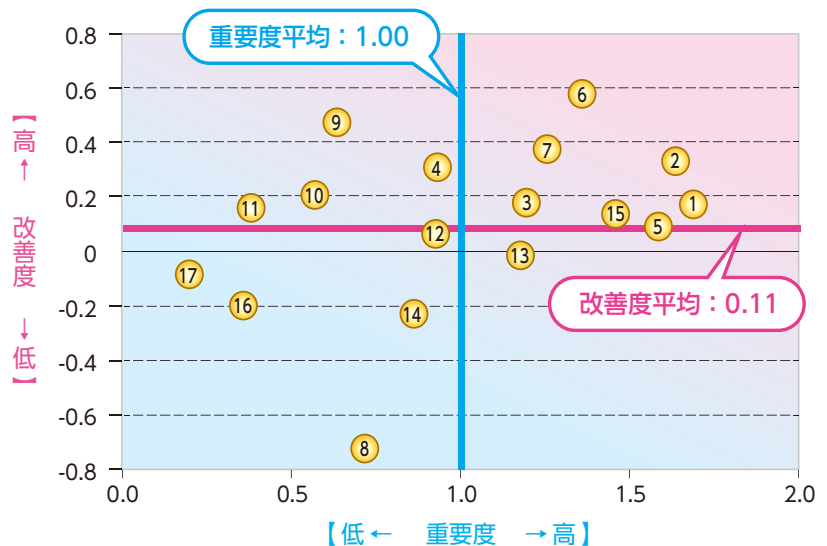
身近な生活環境として設定した17項目について、10年前と比較した現在の状況（「改善度」）と今後の生活にとって重要なこと（「重要度」）を調査し、回答に加重（+2点から-2点までのポイント）を与え、この合計を回答者数で割って求めた平均ポイントを算出しました。

項目	改善度		重要度	
	平均	順位	平均	順位
① 防犯・防災などの生活安全対策	0.17	8	1.69	1
② 保健・医療サービスの受けやすさ	0.33	4	1.64	2
③ 緑や水辺などの自然環境	0.18	7	1.19	7
④ 街並み・景観	0.31	5	0.94	9
⑤ 安全で歩きやすい道路環境	0.11	11	1.59	3
⑥ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性	0.58	1	1.36	5
⑦ 買い物の利便性	0.38	3	1.26	6
⑧ 地元の商店街	-0.73	17	0.72	12
⑨ 電話・インターネットなどの通信環境	0.48	2	0.64	13
⑩ 芸術や文化にふれる機会、学習する環境	0.21	6	0.57	14
⑪ スポーツに参加する機会、楽しむ環境	0.16	9	0.38	15
⑫ 育児相談・保育園などの育児サポート環境	0.09	12	0.93	10
⑬ 子どもの教育環境	-0.01	13	1.18	8
⑭ 就労時間・就労内容などの働く環境	-0.23	16	0.86	11
⑮ 誰もが安心して暮らすための福祉環境	0.14	10	1.46	4
⑯ 町内会などの自治組織の活動	-0.20	15	0.36	16
⑰ 夏祭りなどの地域の行事・イベント	-0.08	14	0.20	17

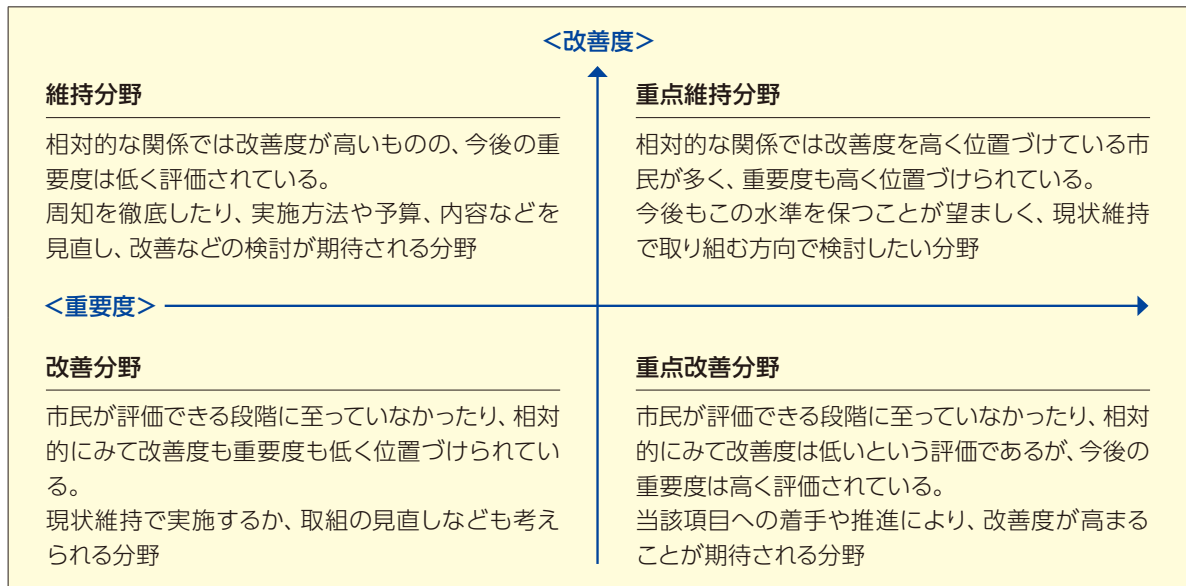
<分析結果>

「改善度」を縦軸に、「重要度」を横軸にして、すべての設問項目の平均ポイントを元にCS（Customer Satisfaction = 顧客満足）分析の座標軸を求めると、改善度=0.11、重要度=1.00となり、各項目の平均ポイントをプロットすると次の図となります。

CS分析の座標軸を元にして各項目間の相対的な関係を次の図のように4つの方向性（ゾーン）で整理します。



<4つの方向性 (ゾーン) の考え方>



「重点改善分野」には、「子どもの教育環境」が分類され、「重点維持分野」には「防犯・防災などの生活安全対策」「保健・医療サービスの受けやすさ」「安全で歩きやすい道路環境」「鉄道・バスなどの公共交通の利便性」などが分類されています。

また、「改善分野」には、「地元の商店街」「町内会などの自治組織の活動」「夏祭りなどの地域の行事・イベント」などが分類され、「維持分野」には、「電話・インターネットなどの通信環境」「芸術や文化にふれる機会、学習する環境」「スポーツに参加する機会、楽しむ環境」などが分類されています。

<p>維持分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 街並み・景観 ⑨ 電話・インターネットなどの通信環境 ⑩ 芸術や文化にふれる機会、学習する環境 ⑪ スポーツに参加する機会、楽しむ環境 	<p>重点維持分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防犯・防災などの生活安全対策 ② 保健・医療サービスの受けやすさ ③ 緑や水辺などの自然環境 ⑤ 安全で歩きやすい道路環境 ⑥ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性 ⑦ 買い物物の利便性 ⑮ 誰もが安心して暮らすための福祉環境
<p>改善分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 地元の商店街 ⑫ 育児相談・保育園などの育児サポート環境 ⑭ 就労時間・就労内容などの働く環境 ⑯ 町内会などの自治組織の活動 ⑰ 夏祭りなどの地域の行事・イベント 	<p>重点改善分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬ 子どもの教育環境



(2) シンポジウム・ワークショップなど

各種の市民参加の取組を通して、「今後のまちづくり」や「理想のまち」についてのご意見をいただきました。

① シンポジウム

西東京市住民基本台帳に登録されている18歳以上の男女の中から、人口構成比を配慮して無作為抽出した3,000人に案内状及びアンケート用紙を郵送する新たな取組を実施しました。

「まちづくりシンポジウム」では、総合計画策定審議会会長による講演や市民団体などによる取組の発表、意見交換などを行いました。

② 市民ワークショップ

市内在住、在勤、在学、又は市内で活動されている方を対象として「まちづくり市民ワークショップ」を実施しました。

③ 子どもワークショップ

市内の小学生・中学生を対象とした「子どもワークショップ」を実施しました。

④ 高校生ヒアリング

市内在学の高校生を対象とした「高校生ヒアリング」を実施しました。

⑤ 企業・団体ヒアリング

本市で活動している企業・団体を対象として「企業・団体ヒアリング」を実施しました。



市民参加の取組から得られた主な意見

まちづくりの方向	取組	主な意見
みんなでつくる まちづくり	シンポジウム	・各分野で魅力的なビジョンをもって活動している個人・団体が 多い。今後はそれらの活動をつなぎ、コーディネートする必要 がある。
	市民 ワークショップ	・各施策に関する市民への説明機会を増やす必要がある。 ・地域コミュニティの育成には本腰を入れてリーダーの育成（例え ばリーダー育成講座開催など）をする必要がある。
	子ども ワークショップ	・苦労や工夫を重ねて頑張る人が住んでいることは素晴らしい。
	高校生 ヒアリング	・あいさつや近隣の人とのつながりがあるまち。
	企業・団体 ヒアリング	・住んでよかったと思えるまちになる必要がある。 ・東大農場を活用し外部から人が来なくなる仕掛けが必要である。
創造性の育つ まちづくり	シンポジウム	・子どもたちが大人になってもこのまちで暮らしたい、自分の手で このまちをつくりたいと思えるまちにする必要がある。
	市民 ワークショップ	・地域の中での子どもの居場所をつくる必要がある。 ・学童クラブや児童館の子どもを見守るスタッフの体制充実を図 る必要がある。
	子ども ワークショップ	・子どもが遊ぶ場所がないと、ストレスもたまるし、運動をしない と丈夫な体はつukれない。遊ぶ場所も必要である。
	高校生 ヒアリング	・仕事を通じて地域の人と交流ができ、僕たちができる仕事がたく さんあるまち。
	企業・団体 ヒアリング	・子育てを社会全体で担うビジョンの設定が必要である。 ・「もう一人育てよう」と思えるサービスの拡充が必要である。
笑顔で暮らす まちづくり	シンポジウム	・超高齢化社会にこたえる公設の高齢者施設（例えば福祉会館な ど）に改善する必要がある。
	市民 ワークショップ	・高齢者が地域で安心して暮らせる住まい・施設の充実が必要。 ・地域における高齢者の自立や支えあい意識の向上が必要。
	子ども ワークショップ	・障害のある人も仕事ができ、農業をする人たちもたくさんい て、いつもきれいな野菜を食べることができるまち。
	高校生 ヒアリング	・子どもが安心して暮らせるまち。
	企業・団体 ヒアリング	・若年層の暮らしやすい魅力あるまちと高齢者にやさしいまちづく りが必要である。 ・いつまでも地域で暮らし続けるためのしくみづくりが必要。



まちづくりの方向	取組	主な意見
環境にやさしい まちづくり	シンポジウム	・まちのみどりが減り、屋敷林も減っているので、今生きている木を何十年、何百年守り育てる必要がある。
	市民 ワークショップ	・市民が宅地のみどりを増やすなど、民地のみどりを増やす取組が必要である。 ・みどりに配慮した開発を行うなど、開発とみどりの保全のバランスをとる必要がある。
	子ども ワークショップ	・みどりが豊かで、人々との交流が盛んで、にぎやかなまち。
	高校生 ヒアリング	・みどり豊かでエコな暮らしができるまち／静かな環境のまち。
	企業・団体 ヒアリング	・市民と農家・農地・農業が共存できるまちにする必要がある。 ・NPO活動の情報発信に、市報・掲示板などを活用する必要がある。
安全で快適に暮らす まちづくり	シンポジウム	・大震災に備えて、生き残れるまちを全体的な視点でつくる必要がある。
	市民 ワークショップ	・防災を意識したコミュニティづくりを進める必要がある。 ・災害時の避難場所・避難方法の情報共有を徹底する必要がある。
	子ども ワークショップ	・交通が便利のみどりの多いまちにしてほしい。
	高校生ヒアリング	・災害に強く、避難しやすい安全なまち。
	企業・団体 ヒアリング	・地域活性化の中心的存在であるファミリー層が定住しやすい環境づくりが必要である。 ・有事の際の帰宅困難者への対応などの自治体連携が必要である。
活力と魅力ある まちづくり	シンポジウム	・駅前市街地・商店街の活性化が必要である。
	市民 ワークショップ	・都市農業の将来性を認識する必要がある。 ・農作物の流通の活性化（商店街との連携）が必要である。
	子ども ワークショップ	・商店街はいろいろな人ともかかわることができるので、続けてほしい。
	高校生 ヒアリング	・ものづくりの灯を守りながら、製品を通して地域の人に喜んでもらえるまち。
	企業・団体 ヒアリング	・地域資源を活かした地元商店街の活性化や高齢者に対応した商店づくりが必要である。 ・地域商店街のためのアドバイザーが必要である。

6. 計画を推進するために

基本計画では、各施策、事業を推進するに当たり、次の5つの点を計画推進のための基本的な考え方としてとらえ、進めていきます。

■ みんなでつくるまちづくりの推進

個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、多くの人々がまちをよくしていくために一歩前に踏み出し、みんなでまちをつくる行動をおこし、市民同士や市民と市が協働でまちづくりを推進していくことが必要です。

市民がまちづくりの主役として活躍できるよう、市民参加をさらに推進させるとともに、平成20（2008）年2月に策定された市民活動団体との協働の基本方針に基づき、市民の意向を反映させながら、市民同士や市民と市が協働で事業を推進する市民協働を進めます。

また、みんなでつくるまちづくりを進めるため、市民からの意見（前項「5.今後のまちづくりに関する意見」）も踏まえ、各分野において示した「市民との協働で進めること」の視点を基に、本計画を推進します。

■ 助けあい・支えあいのまちづくり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災の影響や首都直下型地震の発生の可能性などから、災害時における地域コミュニティの重要性や災害に備える地域コミュニティ活動の必要性が再認識されています。

また、防災・防犯や高齢者の支援、子どもの見守りなどの課題に対しても、自助・共助（相互扶助）・公助の連携が課題解決につながります。

その一方で、地域コミュニティにおける人と人とのつながりは希薄化して、自治会・町内会などの地域活動に参加しない市民も増えており、活動が活発ではない自治会・町内会も存在します。

安全・安心で住みやすいまちづくりを推進するために、平成25（2013）年3月に策定された地域コミュニティ基本方針に基づき、地域コミュニティにかかわる組織の各々の活動を充実させるとともに、組織や団体同士の連携を強化する取組を推進します。

■ 選択と集中による施策の効率化・重点化

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するためには、市民ニーズや社会動向、環境の変化を的確に把握し、重点的に取り組むべき施策や事業に優先的に行政資源（予算や人員）を配分する必要があります。

そのため、市民意識調査や行政評価などのしくみを利用して重点化する施策等を「選択」し、行財政改革によって生み出した行政資源を重点化する施策等に「集中」する「選択」と「集中」により施策を推進します。重点化する施策等は毎年度策定する実施計画において計画的に取り組めます。



■ 健全な行財政運営

本市は、「究極の行財政改革」と位置づけた合併以降も、絶え間なく行財政改革を推進してきました。平成22(2010)年3月には、財政環境の厳しさや行政需要の増加を背景として、「地域経営戦略プラン2010—第3次行財政改革大綱—」を策定し、「市の現状を見据えた自治体経営の適正化」「歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化」「効果的なサービス提供のしくみづくり」の3つの基本方針を定めて取り組んできました。

しかし、現下の厳しい社会経済情勢を受けて、市財政運営の硬直化が進む中、それらの取組を着実に推進することは容易ではありません。今後は、総合計画を実行性あるものとするため、第4次行財政改革大綱を総合計画と時期をあわせて策定し、総合計画を行財政運営の側面から支えます。

■ 公共施設の適正配置と施設マネジメントの推進

第3次行財政改革では、公共施設の適正配置・有効活用を重点課題の1つとして位置づけています。市民共有の貴重な資産である公共施設を有効に活用して費用対効果の高いサービスの提供ができるよう、平成23(2011)年3月に定めた「公共施設の適正配置に関する基本方針」に基づき、「改修・更新需要への対応の視点」「量的適正化の視点」「質的適正化の視点」「維持管理コストの適正化の視点」「資金計画の視点」の5つの視点をもって、市政全体を見渡した上での施設資源の再配分や統廃合等も進めることで、需要に対応した施設配置と施設保有量の適正化との両立を図り、総合的かつ長期的な取組を推進します。

7. 基本計画の構成

(1) 基本計画の施策体系

基本計画においては、基本構想に示した「6つのまちづくりの方向」ごとに施策と事業を位置づけ、施策の実行体系を明確化させるとともに、わかりやすい内容としています。

1 分野

基本構想に示した6つのまちづくりの方向の中での目的を示したもの

1-1 施策

分野を実現するために展開する内容と目標を示したもの

1-1-1 課題解決に向けた視点

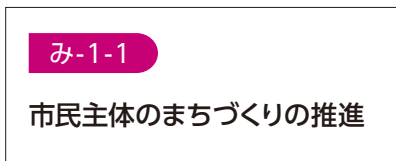
施策を実現するための主な取組内容を示したもの

例) (方向) 「みんなでつくるまちづくり」

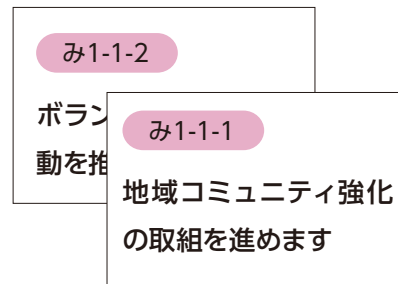
(分野) ・ 「み1:みんなが輝き活躍するまちを実現するために」

(施策) ・ ・ ・ 「み1-1:市民主体のまちづくりの推進」

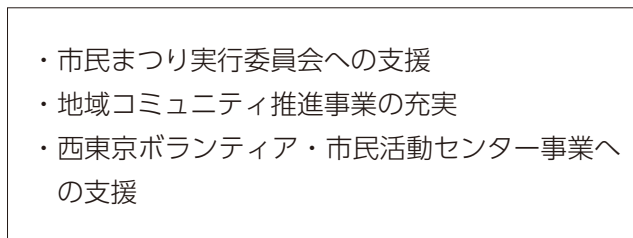
(施策)



(課題解決に向けた視点)



(主要事務事業)

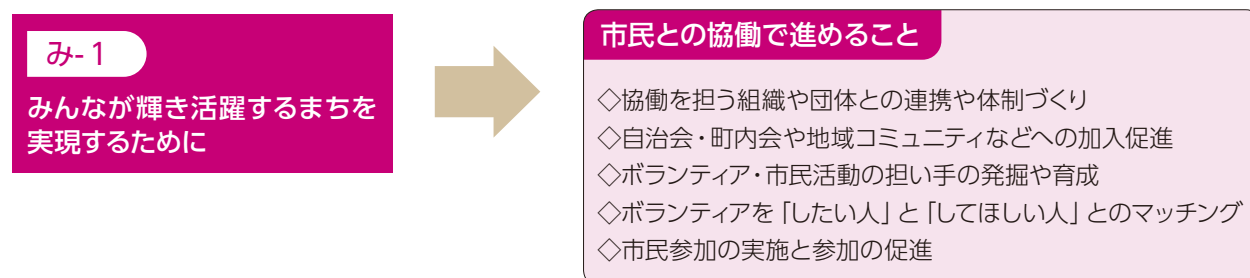


(2) 市民との協働で進めること

基本計画の着実な推進にあたっては、施策の目標を実現する実効性を高めるため、「市民との協働」をさらに強化していくことが重要と考えています。そこで、分野ごとに「市民との協働で進めること」を明確化し、その内容を具体的に掲げています。

例) 「み-1：みんなが輝き活躍するまちを実現するために」(分野)

(分野)



(3) 施策の内容構成

施策の内容構成は、まず施策のめざす姿として「施策目標」を示しています。その目標をめざすにあたって、市の「現状と課題」を外部環境と内部環境の2つの側面（社会情勢や市を取り巻く環境の変化及び今後の動向、施策の現状及びこれまでの市の取組、そして施策の今後の課題等）から示しています。

市の「現状と課題」を踏まえ、市が施策を推進していくための大切なポイントを「施策推進のためのキーワード」として示し、「施策推進のためのキーワード」に基づき、課題解決に向けて市が取り組む方向性を「課題解決に向けた視点」として示しています。

その他、市の現状や課題をわかりやすくするために市の現状データをグラフ等で示すとともに、施策に関連する個別計画を明示しています。難しいことばや聞きなれないことばについては「用語解説」を付しています。

なお、施策を展開する上で中心となる主な担当課を示すことで、かかわりを明確にしています。

(4) 成果指標による評価（目標値の設定）と担当課の明示

基本計画では、各施策の達成状況を評価するため、代表的な指標（成果指標）を設定し、平成24年度または直近の実績値と計画の5年後、10年後の目標値を示しています。この目標値を施策及び事務事業の進捗や達成状況を測る目安として、成果指標に基づく行政評価制度を活用した進行管理を行います。

成果指標は、施策や事業の目標達成状況を「事業実施量」「事業利用量」「事業成果」「全市的な状況（関連の現状）」を数値で把握できるようにするものと、市民意識調査により各施策の「満足度」について、市民の意識を数値化して把握できるようにするものにより示しています。

あわせて指標設定の理由を示し、施策と指標の関係を明らかにしています。

施策の達成状況を総合的に評価する行政評価制度に取り組むことで、施策及び事務事業の優先度を判断し、予算を適正に配分していきます。

※市民意識調査について

市民意識調査とは、市政における施策・事業の満足度・重要度などに関する市民意識を測る調査です。基本計画は、平成24年度に行った市民意識調査の結果も踏まえています。



8. 計画の読み方

【施策推進のためのキーワード】

今後の施策推進に向けた課題・キーワードを示します。

【施策目標】

施策の目標を示します。

み I 1 市民主体のまちづくりの推進

主な担当課：協働コミュニティ課 / 生活福祉課
文化振興課

施策目標

地域の絆を大切に、市民の活動の場や機会を充実させるとともに、市民が主体的にいきいきと暮らすための環境を整えます。

現状と課題

東日本大震災の教訓から、地域の方でまちを守ることへの関心が高まるとともに、地域の助けあい・支えあいや絆の重要性が再認識され、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動への関心が高まっています。また、少子高齢化・核家族化の進行に伴い、高齢者の見守りや子育て支援など、地域が抱える課題への対応には市民の主体的な活動や協力が必要となっています。

本市では、地域コミュニティ活動、ボランティア・市民活動と連携した市民主体のまちづくりを推進するとともに、コミュニティ施設の改修や公共施設予約サービスの導入など、地域コミュニティ活動、ボランティア・市民活動がしやすい環境づくりに取り組んできました。

今後は、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動を促進するための環境づくりや施設機能を充実させるなどの支援を進めるとともに、地域を担う組織や団体との連携・協力体制を整備し、地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進などさまざまな取組により、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があります。

また、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会などを通じて、生活に役立つ情報を市民へ提供するとともに、加入促進活動を進めるなど、地域コミュニティの活性化・再構築に向けた取組を行うことが必要です。

【現状と課題】

施策に関連する社会情勢や市を取り巻く環境の変化と今後の動向を踏まえ、施策の現状と市のこれまでの取組、今後の課題を示します。

施策推進のためのキーワード

- ◆地域コミュニティ活動、ボランティア・市民活動への支援
- ◆地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進
- ◆コミュニティ施設の充実

データ

■ 地域別自治会・町内会の数（平成24年度）

	組織数
西部地域	62
中部地域	46
北東部地域	43
南部地域	81

関連する個別計画

- 地域コミュニティ基本方針
- 地域福祉計画
- 文化芸術振興計画

【データ】

施策に関連するデータ等を示し、市の現状や課題の理解を深めます。

成果指標

指標名 平成24年度実績値 平成30年度目標値 平成35年度目標値

指標1	「地域活動への支援など市民主体のまちづくりの推進」の取組に対する市民満足度	15.2%	19.0%	23.0%
-----	---------------------------------------	-------	-------	-------

西東京市では、市民が主体となり、市民と市が協働で行うまちづくりを進めており、市が行う「市民主体のまちづくりの推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2	自治会・町内会等の加入世帯数	18,186世帯	19,186世帯	20,186世帯
-----	----------------	----------	----------	----------

地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会の活動は、住民自治・地域コミュニティ推進の柱です。地域コミュニティの中心である自治会・町内会の加入世帯数を増やすことを目標とします。

【成果指標】

施策の達成状況を評価するための代表的な指標を示すとともに、平成24年度（または直近）の実績値と平成30年度及び35年度の目標値を設定します。目標値は、施策の達成度を測るうえでの目安となる数値です。指標と目標値の設定理由も示します。

【関連する個別計画】

施策に関連する市の個別計画を示します。

【課題解決に向けた視点】

課題解決に向けて市が取り組む方向性を示します。

みんなで作るまちづくり

課題解決に向けた視点

み1-1-1

地域コミュニティ強化の取組を進めます

自治会・町内会などの地域活動に参加する市民が少なくなり、地域コミュニティにおける人と人とのつながりが希薄化しています。

一方で、東日本大震災の教訓から、地域の助けあい・支えあいや絆の重要性が再認識されました。

地域のコミュニティ活動の充実、防災・防犯や高齢者への支援、子どもの見守りなど、地域課題の解決に貢献するなど、さまざまな面から必要性や重要性が指摘されています。

地域を担う組織や団体との連携・協力的体制づくりを進めるとともに、市民への情報提供や意識啓発などにより、地域コミュニティへの加入促進を図ります。

また、地域コミュニティの活動を促進するために施設や環境の充実を図るとともに、担い手の発掘や育成、地域交流や世代間の交流などの促進に取り組みます。



西東京市地域コミュニティ基本方針

み1-1-2

ボランティア・市民活動を推進します

地域コミュニティの再構築を進めるためには、市民の主体的な活動を活性化することが重要であり、市民主体の活動を進める上でボランティアは大きな役割を担っています。

ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるために西東京ボランティア・市民活動センター^(※)などと連携し、ボランティア活動に関する情報提供や支援を行います。

また、地域の活動に次世代を担う子どもたちの参加機会を設け、ボランティア・市民活動を推進します。



地域コミュニティ

み1

みんなが輝き活躍するまちを実現するために

【用語解説】

難しいことばや聞きなれないことばの解説を示します。

用語解説

※ 西東京ボランティア・市民活動センター
西東京市社会福祉協議会が運営しており、ボランティア活動や市民活動に参加したい人の活動の場の紹介、ボランティアを必要としている人へのボランティアの紹介、各種講座や相談の実施を行っている。

